

令和7年度 教育相談員（心理）欠員代替募集要項

この選考は、板橋区が採用する会計年度任用職員の候補者を決定するために実施するものです。

1 採用予定者数等

職種	採用区分	採用予定者数
教育相談員（心理）	会計年度任用職員	1名

2 職務内容

- （1） 幼児・小中学生及び高校生の心理・性格・情緒のこと、神経症的症状、行動上のこと、発達の遅れ・偏りのこと、発達の遅れ・偏りのこと、家族関係や親子関係に関する相談
- （2） カウンセリングやプレイセラピーなどの個別相談
- （3） 発達検査の実施

3 募集対象者（資格等）

以下の①②のいずれかの条件を満たし、かつ③の条件を満たす者

- ① 臨床心理士の資格を有する者
- ② 公認心理師の資格を有する者
- ③ 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない者。

（参考）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用期間（予定）

令和8年1月5日から令和8年3月31日まで

※条件付採用期間あり（原則1か月）

※要件を満たす場合に再度任用の可能性がります。

5 選考内容

(1) 選考方法等

選考申込書及び面接

※面接選考の詳細は、申込者に対して別途連絡します。（面接は11月中旬に実施予定です。）

※申込書は返却いたしません。

(2) 選考結果発表

申込者全員に、令和7年12月上旬までに結果通知を発送します。

6 申込手続き

申込期間	令和7年10月9日(木)～令和7年11月5日(水)
申込方法	上記期間内に、次の書類を直接持参又は郵送で提出して下さい。 ・板橋区教育相談員(欠員代替職員)の採用選考申込書 ・資格証の写し ■郵送申込の場合：期間内到着分のみ受付《必着》 封筒表面に「選考(教育相談員)申込書在中」と朱書きし、必ず <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。 ■持参申込の場合：土・日曜日及び祝日を除く 午前8時30分から午後5時00分まで
申込先	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区教育支援センター教育相談係あて Tel (03)3579-2195(直通)

7 勤務条件

- (1) 報酬 日額 15,000 円(地域手当相当額含む)
※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※ 通勤に係る費用は実費を支給します(1か月の上限額:55,000円)。
※ 雇用期間の都合により、期末手当及び勤勉手当の支給はありません。
※ 原則として翌月15日に金融機関口座に振り込みます。
- (2) 勤務日 月16日以内 ※土曜日の勤務が必須となります。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分または午前8時45分から午後5時30分
※火曜日のみ午前10時30分から午後7時15分勤務の可能性あり。
【勤務時間】1日7時間45分、【休憩時間】1日1時間
- (4) 時間外労働 原則なし
- (5) 週休日 日曜日、祝日
- (6) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、介護休暇等が設けられています。
※勤務日数により、利用できない場合があります
- (7) 加入保険 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険の適用があります。
※勤務日数により適用されない場合があります。
- (8) 公務災害補償 公務上の災害又は通勤による災害については、所定の手続きの後、認定された場合は補償されます。

◎この選考に関するお問い合わせ先

板橋区教育支援センター教育相談係

電話 03-3579-2195